

第 25 回
ヤートセ^{あき た まつり}秋田祭
参加要項

ヤートセ秋田祭実行委員会

〒010-0912 秋田市保戸野通町 5-35 ごえん内
ヤートセ秋田祭実行委員会
akitamatsuri@yatose.net

※ こちらの資料と一緒に「参加申込書」を合わせてご確認ください。

※ 参加申込期限 2022年9月16日(金) とします。

第25回 ヤートセ秋田祭 参加のルール

ヤートセ秋田祭の大原則は、「使用する音楽に地元の曲（民謡・童謡・唱歌・祭囃子など）をいれること」・「礼に始まり、礼に終わること」です。

それに加えて、以下の内容について特にご注意下さい。会場に関しては開催要綱を合わせてご参照下さい。規定に反した場合は出場出来なくなる場合もございますので、ご注意下さい。

<踊りについて>

ステージ形式のみの開催となります。

エリアなかいち にぎわい広場を利用して、踊る形式となります。

<人数について>

10名以上とします。（10名以下の場合は別途ご相談ください。）

<鳴子について>

特に規制はいたしておりません。持っていなくても参加できます。

<演舞時間について>

演舞時間は1回あたり6分までとします。（厳守）

この演舞時間は「前口上」「司会が行わないチーム紹介」「掛け声」「音楽演奏」「準備時間」など、始まりから終わりまで全てを含みます。時間オーバーにより運営に支障がでる場合には演技を中断させて頂く場合もございますのでご了承下さい。

当日の状況により、開始時間・出演順・内容などについて、実行委員会の判断で予告なしに変更する場合がありますので予めご了承下さい。

<待機時間について>

踊り子の待機時間の態度が悪いと周辺住民及び観客より苦情がありました。

周辺住民及び観客の迷惑にならないように気をつけて下さい。

<音楽について>

オリジナルの制作曲ではなく、既製の音楽（市販・他チームの曲）、総踊り曲を使用する場合は各チームにて使用許可等の手続きを済ませた上で参加願います。

著作権等のトラブルについて、問題が起きた場合、実行委員会では一切の責任を負いません。

原則として、使用する音楽に地元（チームが所属する地域）の曲（民謡・童謡・唱歌・祭囃子など）のフレーズを入れて下さい。

<旗の共演について>

今回は開催いたしません。

<演舞の審査について>

今回は開催いたしません。

<その他>

扇子など小道具の使用は可能ですが、火気を使用するものについては禁止とします。

宗教団体等の参加は受け付けておりません。

実行委員会の指示に、最優先で従って頂きます。

<新型コロナウイルス対策について>

演舞時における「マスク着用での演舞」「掛け声の禁止」とします。

共用で使用していただく着替え場所については、着替え場所での密集が発生しないように分散しながらのご利用にご協力ください。

駐車場については各自でご準備ください。

感染拡大によりやむを得ず開催を中止する場合があります。

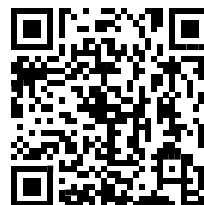
参加の申込方法について

以下の申し込みフォームより申し込みをお願いします。

ヤートセ秋田祭公式ホームページより、

<参加申し込みフォーム URL>

<https://forms.gle/VNxKnT8CFuR7g3Qo7>



参加申込期限 2022年9月16日(金)と致します

<参加費>

参加されるチームは参加費をお支払い頂きます。参加費は、登録費と運営協力費の合計金額です。運営協力費は一般、Jr.にかかわらず1チーム5,000円と致します。

祭の開催のためにも参加される皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

- ・参加費の一覧（登録費+運営協力費 5,000円含む）

参加人数	秋田県内 一般チーム	秋田県外 一般チーム	Jr チーム
～20名	10,000円	15,000円	5,000円
21～30名	10,000円	20,000円	5,000円
31～40名	10,000円	25,000円	5,000円
41～50名	10,000円	30,000円	5,000円
51～75名	10,000円	35,000円	5,000円
76名～	10,000円	40,000円	5,000円

<参加チーム定義について>

- ・「Jr. チーム」とは演舞に関わる人数の70%以上が15歳以下のチームを Jr. チームとみなします。
- ・「一般チーム」とは Jr. チームに該当しないすべてのチームを一般チームとみなします。

振込期限は2022年10月7日(金)と致します

<振込先>

秋田銀行 新屋支店 普通口座 1104337 ヤートセ秋田祭実行委員会 高橋 淳一
北都銀行 手形支店 普通口座 6061123 ヤートセ秋田祭実行委員会 高橋 淳一
郵便貯金 18620-1253581 ヤートセ秋田祭実行委員会 高橋 淳一

- ※ 登録費・運営協力費・チーム協賛 いずれも正式なチーム名でご入金願います。
- ※ 振込手数料は別途ご負担願います。
- ※ なお、万が一出場を辞退する事になっても、いかなる理由であれ、参加費は返却致しません。

<チーム代表の連絡先等の使用について>

行政・町内会などのイベントの出演依頼があった場合、イベント主催担当者に連絡先を伝える場合がありますので拒否される場合は申し込み用紙の所定欄にご記入下さい。

<ダンスフロアに入れるチーム関係者について>

ダンスフロアに入れるチーム関係者は、5名までとします。それ以外の方がダンスフロアに入った場合は、退去を命じる場合がありますので、その場合は指示に従って下さい。

チーム関係者は、実行委員会が発行する腕章を、見えるところにつけて下さい。

<チーム付き添いスタッフについて>

Jr.チームは、責任者の他に参加人数20名に対し1人以上の保護者等の付き添いスタッフを用意する事を参加条件といたします。

<参加者用駐車場について>

実行委員会側では手配をしておりません。各自で手配をお願いします。

<着替え場所について>

近年、参加者の増加により各参加チーム様の会場近辺での着替え場所の確保が難しくなっております。特に着替え場所が必要ない場合などは、申し込み用紙の所定欄の「希望無し」を選択ください。

実行委員会側で準備させていただく着替え場所は複数のチームでの使用、会場から離れることもありますので、ご了承ください。

<保険について>

祭開催にあたり、実行委員会でイベント参加中の傷害・事故に関するイベント保険（補償内容 通院：1000円、入院：2500円、死亡：300万円程）に加入手続きをしておりますが、万が一のため、チームごとでイベント傷害保険への加入をお勧めします。

<その他>

この祭は、多くのスタッフのご協力により運営されております。スタッフの方々に対して感謝の気持ちをもって接するようにお願い致します。

本部テント内は立ち入り禁止です。運営上のトラブルの原因にもなりますのでご協力下さい。

各会場、各控室では、貴重品や物品の管理は行っておりませんので各自で責任をもって管理を行って下さい。尚、紛失、盗難において実行委員会は一切の責任を負いかねます。

食事等は各自でご用意下さい。

ゴミは各自で持ち帰るよう徹底をお願い致します。

当日の運営スタッフ等をしていただける方がおりましたら、実行委員会までご紹介下さい。

撮影について

今回のヤートセ秋田祭の参加申込の際に新たに「写真（動画を含みます）撮影の承諾の可否」について、項目を設けておりますので、下記をご一読いただきまして申込書にご記入をお願いします。

- ・祭りの開催期間中における写真（動画を含みます）撮影およびその写真の SNS 等のアップロードに関して承諾を頂ける場合は、「可」にチェックをしてください。
 - ・祭りの開催期間中における写真（動画を含みます）撮影およびその写真の SNS 等のアップロードに関して承諾を頂けない場合は、「否」にチェックをしてください。
- ※否の場合、チームスタッフの写真撮影について問題はございませんが、スタッフ以外の方の撮影はご遠慮ください。またスタッフの方におかれましては実行委員会発行の腕章を必ず見えるような場所に装着してください。
- ※否の場合においても、フリーダンスなどの撮影、および実行委員会スタッフによる記録撮影にはご了承ください。

今回の経緯について

昨年、来場されていたあるカメラマンさんから「撮影した写真のアップロードの許可」について実行委員会本部に問い合わせがありました。その際は祭り終了後に改めて各チームへのヒアリングにて対応させていただきました。

参加者の皆様より承諾等をこれまで頂戴しておりませんでしたので、今回から参加申し込み時に撮影の承諾に関する可否をいただくことにしました。

撮影等に関する実行委員会の考え方

スマートフォンやタブレットの普及率が高まっている昨今、これらの電子機器に備わるカメラ機能も性能が向上しています。これにともない、気軽に踊り子の写真や動画がインターネットに投稿することが可能となり、「踊り子のみならず観客の方々も祭りに参加している」、ということが「投稿やアップロードを行う」という行為を通じて、臨場感を感じることができるようになりました。

これは、祭りを踊り子やスタッフだけではなく、観客も巻き込んで「祭りを盛り上げるという一端を担う」こととなり、近年の祭りの楽しみ方として非常に有効と考えています。しかしその反面、撮影者のモラルが問われることになり、残念ながら現在の日本においては、撮影のモラルや投稿のモラルが完全に定義付けされているかという点、そうではありません。

実行委員会では、皆様にトラブルなく祭りを楽しんでほしいと願っていますが、現実的には参加する各位の思惑とは違ったところで、動画や写真がアップロードされてしまうことが懸念されています。実行委員会ではこの問題について1年間を通して検討して参りました。

実行委員会では撮影のルールについて以下のように考え、定めます。

- ✓ 撮影の被写体となる踊り子、旗手、スタッフや楽曲に関する著作権や肖像権は何人たりともこれを侵害することはありません。
- ✓ 写真や動画の撮影および投稿に関してこれらを制限することは、祭りの発展およびよさこいの発展の妨げとなる可能性があります。そのため、従来通り観客に対して写真撮影動画撮影とこれに伴うインターネットへの投稿は、今後も制限することはありません。

- ✓ ただし、何らかの事情により写真撮影やアップロードされることに対して、丁重に辞退したいという場合には、参加申し込み時に、その旨の意思表示をお願い致します。
- ✓ 意思表示があった場合、演舞直前の MC 時に撮影はお控えいただきたい旨のアナウンスをいたします。
- ✓ また、演舞中以外の撮影を行う場合には、被写体となる方へ一言かけてから撮影する旨、開会式前の事務連絡でアナウンスをいたします。
- ✓ これらはいくまでも、実行委員会側での努力義務とさせていただきます。
- ✓ 万が一、撮影者の方やアップロードされた方とのトラブルが発生した場合には、被写体となった方が直接、撮影者の方やアップロードされた方へ連絡し、対応を行ってください。
- ✓ なお、実行委員会から依頼をしているカメラマンによる写真（および動画）の撮影に関しては記録用および次年度のパンフレット、ポスター等の素材として使用することがありますので、そちらの撮影についてはご了承ください。
- ✓ 参加申し込み時に特段の意思表示がなかった場合には、これらに了承・同意をいただいたものと考えます。

最後に

私たち実行委員会はヤートセ秋田祭の主催者ではありますが、人を法で裁いたり、罰を与えるような特別な力を持っているわけではありません。このお祭りにはスタッフ、参加者、観客と様々な立場の方々が当日集うこととなります。またその方々のおかげでこのお祭りが成立していると認識しております。各々の立場によつての解釈は様々かとは思いますが、当日運営の管理上我々の対応できる範囲で考えさせていただいた内容です。

ぜひ、ご理解くださいますようお願いいたします。